

Web

労働おいた

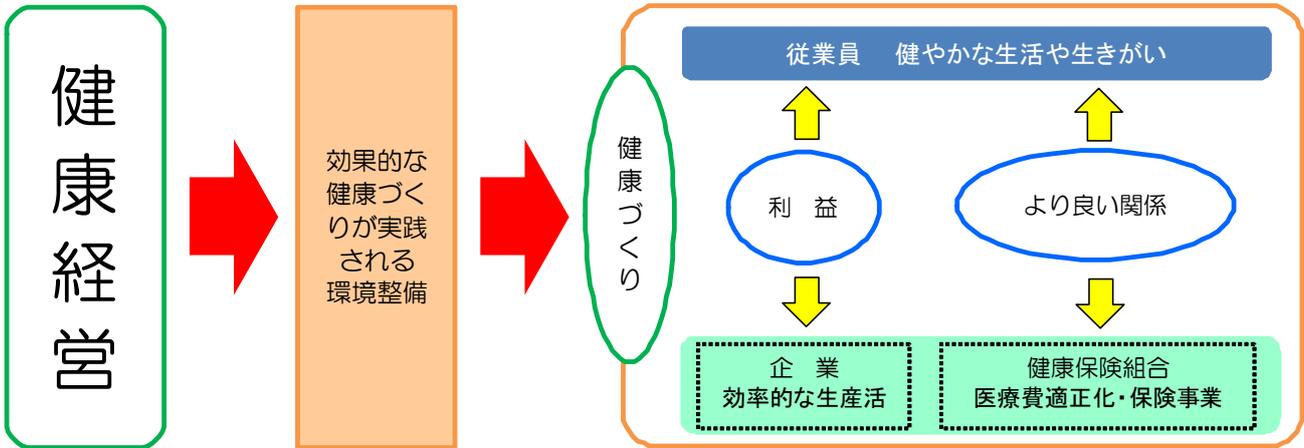
Roudou
ITA

2014/1

第 29 号 (通巻第 723 号)
制作・発行
大分県商工労働部労政福祉課

従業員の
健康が第一

時代は今「健康経営」!



出典：特定非営利活動法人健康経営研究会HPより

健康経営とは・・・?

今、「健康経営」という経営手法が注目されています。
健康経営とは、従業員の健康増進に企業の役割が重要であることを踏まえ、事業主が率先して動くことにより、従業員の健康意識を改善し健康行動への変容を促すことで企業の健康度の向上を目指す経営スタイルです。
社会問題となっているメンタルヘルスの問題や、様々な生活習慣病などによって従業員の心身の健康が損なわれると、企業にとっても生産活動の低下や事故・不祥事の発生によって、社会的信用の失墜を招き、企業経営にも悪影響を及ぼします。
すなわち、企業を支える従業員一人一人の健康が損なわれることによって、企業そのものの健康も損なわれることになります。

組織戦略での展開が必要

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、企業が「本来、社員の健康を維持することは、人材の有効活用や保険料の抑制を通じ、会社の収益にも資するものであるが、こうした問題意識が経営者に浸透されているとは言い難い」とされています。
従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等や、企業におけるリスクマネジメントとしても重要になります。
今後は、従業員の健康に配慮した経営を戦略的に創造することによって、組織の健康と健全な経営を維持していくことが、ますます重要となっていくものと考えられます。

(P2に続く)

目次	
◆インタビューこの人にききました (P3) 全国健康保険協会 大分支部 企画総務部 企画総務グループ グループ長 荒木 直彦 さん	
●時代は今「健康経営」..... P1~P2	●労務管理アドバイス..... P4
	●WLB推進会議開催..... P4
	●平成25年労働組合基礎調査..... P5
	●主要労働経済指標..... P6
	●県内の動き、労委だより..... P7
	●必ずチェック大分県最低賃金..... P8
	●各種お知らせ..... P8

☑ (P 1 からの続き)

協会けんぽの取組 ～ 一社一健康宣言 ～

心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病といった生活習慣病が問題となってきた中で、企業の中にも「社員の健康増進」を強化していこうという流れがでてきています。

その理由の一つとして、これらの疾病は治療に時間がかかり、通常勤務が難しくなる(=生産性の低下を招く)ことにありますが、特に中小企業では、1名でも発症するとその影響は大きくなります。

そこで協会けんぽ大分支部では、加入企業に対して簡単かつ効率的な健康づくりへの取組支援「一社一健康宣言」を行っていますので、その概要を紹介します。

STEP 1 宣言書の作成

「企業と従業員の健康に関する約束ごと」を、経営者自らが健康宣言を行います。宣言のコンセプトは、①企業側で実現可能な宣言、②従業員の自発的な健康づくりを促す宣言、です。宣言書の様式は、協会けんぽが用意しますが、「社員の皆さんと取り組むこと」として、3つの宣言を設定しています。

1. 健康診断の実施

- 企業側：健診の機会提供、及び積極的な呼びかけ。
- 社員側：会社の定期健診をしっかりと受診する。

2. 検査・治療を推奨

○企業側：社員の医療機関受診の円滑化を図る。

○社員側：検査結果を確認し、異常等があれば医療機関で受診。

3. 生活習慣改善支援

○企業側：協会けんぽの支援を受け、社員の健康活動を誘発。

○社員側：提供されるサービスにより生活習慣を見直す。

健康推進企業
一社一健康宣言

- ◆健康診断の実施
※年に1回、社員に対して健康診断を実施します。
健康診断の結果を把握し、異常を指摘する場合は、適切な治療を受けるよう呼びかけます。
- ◆検査・治療を推奨
健康診断の結果を把握し、異常を指摘する場合は、適切な治療を受けるよう呼びかけます。
- ◆生活習慣改善応援
健康診断の結果を把握し、異常を指摘する場合は、適切な治療を受けるよう呼びかけます。

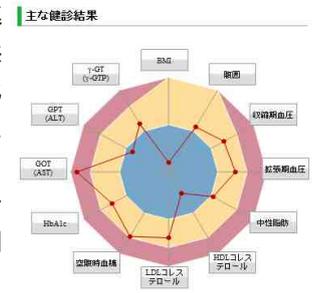
Support by 全国健康保険協会大分支部

STEP 2 従業員への発表

朝礼などの場で、宣言書の内容を伝えたり、社内の柱や壁への掲示、イントラネット等を通じて社員への周知・啓発を行います。

STEP 3 健康活動を推奨

協会けんぽから、健康増進 WEB ツール「クピオ」を提供し、健康診断結果を見える化するとともに、個人にあった健康づくりプランを提供します。その他、各種健康イベントや、リスクが高い方への個別面談などを実施します。



平成 25 年度 永年勤続功労者顕彰式

11月28日(木)、平成25年度大分県永年勤続功労者顕彰式を行いました。この顕彰は30年の永きにわたって職務に精励し、勤務成績が優良で他の模範となる方を対象とするもので、本年度は25名が受賞しました。

顕彰式では、受賞者を代表して品矢益人さん(株式会社マツオカ)が「身に余る栄誉ある賞をいただいた。今日の感激を忘れず、より一層精励したい」と挨拶されました。

今回、受賞された皆さんは次のとおりです。(順不同、敬称略)

- ▼衛藤好治：関汽タクシー(株)、▼奈須英治：別府大分合同タクシー(株)、▼前畑清：三光タクシー(有)、▼安見雄二：(有)川田電気商会、▼河野英隆：(株)杵築建設、▼興梠三男：江藤設備(株)、▼森下誠二：鬼塚電気工事(株)、▼小野益壽：日伸テクノ(株)、▼安部金明：西産工業(株)、▼北津留宏司：(有)日東機械工業、▼直野忠司：(株)古宮工業、▼品矢益人：(株)マツオカ、▼森田健治：佐伯生コンクリート(株)、▼神田良吉：ニシジマ精機(株)、▼野村富美男：(株)和昇工業、▼柿原正明：川合電気工事(株)、▼藤野成一：

川合電気工事(株)、▼小雲重俊：中央発条工業(株)、▼藤原貞江：(有)ビューティみぞくち、▼中原恵美子：(資)本松屋、▼河野信之：(株)次郎丸商店、▼土谷利光：岡本自工(株)、▼畑辺重利：(株)メタリックジャパン、▼坂見進：地方卸売市場中津魚市(株)、▼猪股ケイ子：(有)赤のれん



☑ 表彰状を授与する西山商工労働部長

厚生労働省委託事業

労働契約解説セミナー「「安心」して「働く」ためのルール」

- 開催日時：平成26年2月5日(水)
 - ・基礎セミナー：14時～15時25分
 - ・判例セミナー：15時35分～16時45分

○開催場所

東京海上日動火災保険(株)大分支店 大会議室
大分市荷揚町3-6 大分東京海上日動ビル8階

- 申込先：FAX 03-5288-3977
Eメール seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

申し込み用紙は、事業の委託先「東京海上リスクコンサルティング株式会社」のホームページ (<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>) からダウンロードできます。



インタビュー この人にききました

全国健康保険協会 大支部
企画総務部 企画総務グループ
グループ長 荒木 直彦 さん



社員一人一人が元気で働ける健康推進企業を支援

2 ページでご紹介しました協会けんぽの取り組み「一社一健康宣言」。今回の「インタビューこの人にききました」では、社員一人一人が心身ともに元気で働ける健康推進企業の支援を行う、全国健康保険協会大支部の荒木直彦さんにお話をお伺いしました。

取り組みをはじめたきっかけは・・・？

職場における健康づくりを事業として開始したのは、平成21年度から。当時は、大分県の1人あたりの年間医療費は全国ワースト5位で特に入院医療費が全国3位という状況でした。このままではいけないと協会けんぽとして取り組みをはじめ、徐々に年間医療費の伸びは下がってきたものの、未だに10位以内に位置しています。これまでの取り組みについて各企業の総務担当の方な

どにアンケートを行ったところ、「自分が旗振り役になっても会社として動いてくれない」「個人の意識が薄くなかなか進まない」といったご意見をいただいたため、本年度からトップである経営者が率先して取り組む「一社一健康宣言」の事業を開始しました。これは、大支部がパイロット事業として全国に先立っての取り組みです。

取り組みの成果は・・・？

加入企業の皆さんに事業の呼びかけを5月から開始しましたが、12月27日時点で258社にエントリーをいただいています。一社一健康宣言では、協会けんぽが各企業の統一的なメニューを作るのではなく、それぞれの企業にあった取り組みをしていただくことを基本としています。そのツールとして事業所診断シートを提供させていただいています。これは自社の社員の健康診断結果と、大分県平均、同業他社との比較ができるもので、会社ごとの課題を捉えることができます。

社員個人でも、WEBツール「クピオ」を利用すれば、100万人を超えるデータより、同姓・同年代の中での自分の健康状態の順位を確認することができ、これについても社員の皆さんの中で大変好評だと聞いています。

まだ、エントリーをしていない経営者の皆さんは、健康経営に取り組む企業として、協会けんぽとしてPRさせていただきますので、ドシドシ登録をお待ちしています。詳しくは下記アドレス先をご覧ください。

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/>

平成26年度 均等・両立推進企業表彰の公募

「均等推進企業」「ファミリー・フレンドリー企業」部門

応募期間：平成26年1月1日～3月31日

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組(ポジティブ・アクション)」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」を推進している企業を表彰しています。

受賞企業には、毎年10月に表彰状の授与等を行います。

対象 「均等・両立推進企業表彰基準」を満たす企業

★ 均等推進企業部門 ★

- ・女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組(ポジティブ・アクション)を企業の方針として示し、かつ積極的にこれに取り組んでいる。
- ・ポジティブ・アクションの取組として、女性の「採用拡大」「職域拡大」「管理職登用」または、「職場環境・風土の改善」について取り組んでいる。 など

★ ファミリー・フレンドリー企業部門 ★

- ・育児・介護休業法を上回る育児・介護休業制度を規定しており、よく利用されている(男性労働者の育児休業取得実績がある等)
- ・企業として両立支援に取り組む方針を明確にしており、仕事と家庭を両立して働き続けやすい企業風土がある。 など



お問い合わせは大分労働局雇用均等室へ
〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2庁舎4F
Tel 097-532-4025 Fax 097-537-1240

表彰の種類

☆厚生労働大臣最優良賞
各部門ごとに

- 厚生労働大臣優良賞
- 大分労働局長優良賞
- 大分労働局長奨励賞

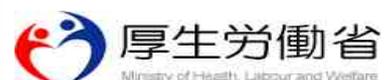
があります。

選考及び決定の方法

応募書類の審査を行った後、雇用均等室がヒアリングを実施します。ヒアリング結果を基に、表彰基準を満たす企業の中から受賞企業を決定します。

応募方法

実施要領、表彰基準、応募用紙は、厚生労働省HPよりダウンロードできます。





【執筆】
 社会保険労務士
篠原文司
 社会保険労務士
 篠原事務所
 大分市下郡1602-1
 大分県保険医会館2-8

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

～休職者のスムーズな復職を支援する「リハビリ出勤」について～

近年、過重労働に対する使用者責任が厳しく問われるようになってきました。しかし、会社が様々な場面で、あらゆる危険や健康被害から労働者を守るのかといえ、現実的には限界があります。プライベート上での問題や、労働者が当然遵守すべき注意義務を怠った場合にまで、会社が全ての責任を負う事も出来ません。

会社には労働者の健康状態に配慮する義務が課せられている一方で、労働者も自らの健康状態に留意する必要があります。労使が協力し合って、職場において健康の維持・増進を図ることは大変重要です。ひとたび社内でメンタル不調者が発生すると、労働力の損失だけでなく、管理職や同僚の業務的、精神的な負担は大きくなります。スムーズな復職は労使双方にとって大きな課題となっています。

厚生労働省が平成24年に行った労働者健康状況調査では、50～99人規模の会社の17.6%が、メンタル不調により連続1か月以上休業又は退職した労働者がいたとの調査結果を発表しています。ところが、そのうち職場復帰出来た労働者がいる会社は、同じ規模で50%を切っています。ではなぜ復職がうまくいかないのでしょうか。

大きく分けると、復職のタイミングが早すぎた、復職計画が不十分だったという2つの理由が考えられますが、試し出勤、いわゆるリハビリ出勤を適

切に運用することで復職率を上げる事が期待出来ます。

リハビリ出勤とは労働者の復職にあたり、すぐに休職前と同じ勤務をさせるのではなく、職場環境への適応状況を見ながら徐々に休職前の状態へ戻すための復職支援の方法です。まずは1日2～3時間からといったように短時間の勤務からはじめ、少しずつ勤務時間を長くしていきます。仕事内容も判断を要しない簡単なものから次第に休職前の仕事に戻していくなど、無理なく職場復帰を図ることがポイントです。

このリハビリ出勤を治療行為の一環として休職期間中に行う場合と、勤務と位置づけ、復職後に行う場合があります。休職者本人と使用者、主治医や産業医、総務部等関係者が連携をとり、きちんとした復職計画を作成して実施することで、復職が成功する確率が高くなると考えられます。

リハビリ出勤にも様々なパターンがあり、それぞれのメリット・デメリットを説明していきます。

①休職中にリハビリ出勤するケース

■メリット

- ・リハビリ出勤期間中、本人の回復状況を実際に確認することができる。
- ・仕事に体を慣らしながら段階的に復帰することになるので負担を軽減できる。
- ・周囲の人たちに本人の状況を理解してもらいやすく、支援も得やすくなる。

■デメリット

- ・リハビリ出勤している間は労働になるのか曖昧である。

- ・リハビリ出勤中の処遇に対する取り決めが難しい。

②復職後にリハビリ出勤するケース

■メリット

- ・仕事に体を慣らしながら段階的に復帰することになるので負担を軽減できる。
- ・入社したときから職場での労務提供となり、経済的な心配が軽減される。

■デメリット

- ・復職者の上司など受け入れる職場の人の負担が大きい。
- ・再発した場合、本人の受ける精神的ダメージが大きくなる。

③休職中・復職後に2段階でリハビリ出勤するケース

■メリット

- ・休職中にリハビリ出勤の機会を設けることで、再休職する確率が低くなる。
- ・復職後は、経済的に心配せずに仕事に取り組むことができる。

■デメリット

- ・細分化された制度で適用が複雑となるため、担当者・関係者間の調整が難しく、負担も大きくなる。

このように、パターン別のメリット・デメリットを理解した上で、リハビリ出勤を上手に運用する事により、スムーズな復職が期待出来る反面、リハビリ出勤期間中は賃金、労災、交通費、早退や欠勤、年次有給休暇などの取り扱いに様々な細かい問題が出てきますので、覚書等を作成し、休職者本人に十分説明する必要があります。

メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業又は退職した労働者の状況及びその後職場復帰した労働者がいる事業所割合 (単位:%)
 ※厚生労働省「平成24年労働者健康状況調査」より

事業所規模 ※調査対象数 有効回答数	連続1か月以上休業 又は退職した労働者 がいる事業所の割合 <平成24年>	復 職 者 が い る	職場復帰した労働者の割合							復職者が いない ※休職中 を含む	不明
			10割 (全員)	9割台	7～8割台	4～6割台 約半分 程度	2～3割台	1割台			
5,000人以上	92.3	94.6	4.7	1.7	17.3	39.1	25.9	5.9	5.4	-	
1,000～4,999人	92.2	95.7	10.5	7.8	17.9	34.6	20.5	4.4	4.2	0.1	
500～999人	77.0	82.4	16.6	4.2	15.5	26.7	14.4	5.0	16.9	0.7	
300～499人	65.2	74.9	26.9	3.6	10.0	21.9	9.7	2.6	25.1	-	
100～299人	39.2	62.3	34.7	1.4	4.2	15.2	5.0	1.7	37.7	0.1	
50～99人	17.6	44.8	31.6	1.4	1.5	8.6	1.4	0.3	54.0	1.2	
30～49人	10.1	51.8	43.3	1.3	0.6	6.4	0.1	0.1	47.4	0.9	
10～29人	3.2	48.3	39.9	-	-	6.3	2.1	-	51.7	-	
事業所計	8.1	55.0	35.5	1.3	2.8	11.0	3.5	0.9	44.5	0.4	

「ワーク・ライフ・バランス」 を考える!!

大分県WLB推進会議及び 仕事と子育て両立支援意見交換会

大分県では、男性の育児参加などワーク・ライフ・バランス（仕事と子育ての両立）を推進するため、平成 22 年度から認定企業創出モデル事業を実施しており、平成 25 年度も 10 社が取り組んでいます。



講演をする岩田喜美枝会長

12月19日（木）、大分県庁において、事業実施企業の経営者や育児休業を取得した男性従業員が、大分県ワーク・ライフ・バランス推進会議のメンバーと意見交換会を行いました。

また、意見交換会の前段には、

「ワーク・ライフ・バランスの薦めー社員の多様性で会社を元気にー」をテーマに、公益財団法人 21 世紀職業財団会長の岩田喜美枝氏による講演も行われました。

育休取得者のコメント

株式会社 大分航空トラベル
課長代理 河村 和隆 さん

7月に第2子が誕生して、1ヶ月後の8月に5日間の育休を取得しました。妻の子育ての大変さを実感するとともに、子供と触れあう幸せな時間を過ごせました。

株式会社 太田旗店
主任 竹永 透 さん

11月に5日間の育休を取得し、子供の定期健診の付き添いなどを行いました。短期間ですが、子供の成長を間近で見れる喜びを感じました。

株式会社 高山活版社
常務取締役 高山 英一郎 さん

12月に2日間の育休を取得しました。育休を取得したことで、社員



休業中の体験を語る育休取得者

と子供の話題でお互いに話すようになり、コミュニケーションもこれまで以上に図れるようになりました。

西日本電線 株式会社
佐藤 恭一郎 さん

8月に5日間の育休を取得しました。春先に残業が多く、子供の顔を見る機会が少なかったが、休業以降、なついてくれるようになりました。

富士甚醤油 株式会社
三浦 憲太郎 さん

1月に産まれる子供のために育休取得を予定しています。周囲の人には驚かれましたが、誰かが率先してやらなければ取得が進まないと思い、取得することを決めました。

平成 25 年労働組合基礎調査

平成 25 年 6 月 30 日現在 県労政福祉課

厚生労働省では全国の労働組合の組織状況を明らかにするため、毎年 6 月 30 日現在で調査を行っています。平成 25 年の大分県の集計結果がまとまりましたのでお知らせします。

1 組合数 521 組合（増減 0）

平成 24 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日の間に、12 組合が新設した一方で 12 組合が解散した結果、増減が 0 となりました。

2 組合員数 80,513 人（829 人減少）

12 組合の新設で 1,131 人の増、12 組合の解散で 861 人の減となり、計 270 人の増加となりましたが、既設組合の組合員数の減少により、結果として前年に比べ 829 人の減少となりました。

3 推定組織率 17.5%（0.3 ポイント減少）

県内の平成 25 年の組合員数は、80,513 人と前年より 829 人の減少となったため、非単位組合員を含む推定組織率も 17.5 と前年を 0.3 ポイント下回りました。

4 県内上部団体の状況

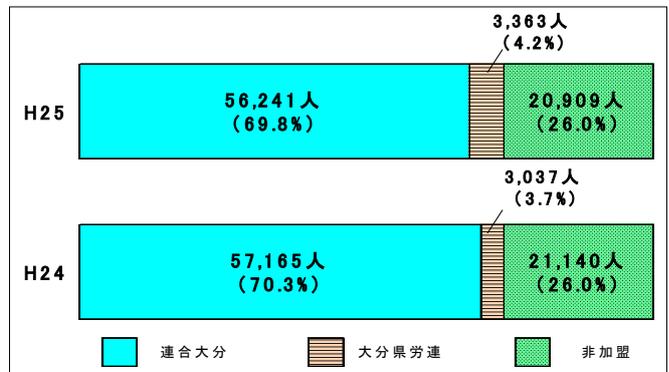
連合大分の組合員数は、前年より 924 人減少し、56,241 人となりました。一方、大分県労連の組合員数は、前年より 326 人増加し 3,363 人となりました。

最近 5 年間の組合員数と組織率の推移

	組合員数 (人)	組織率 (%)	全国推定組織率 (%)
H21	80,405	18.2	18.5
H22	79,863	18.1	18.5
H23	81,408	17.9	18.1※
H24	81,342	17.8	17.9
H25	80,513	17.5	17.7

※H23の全国推定組織率は、H24・4月に総務省統計局から公表された「労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計」のH23・6月分の推計値及びその数値を用いた計算値。時系列比較の際は要注意。

県内上部団体の状況



調査結果の詳細をホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページでご覧いただけます。

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
22年平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
23年平均	362,223	303,257	291,784	250,496	70,440	52,762	149.0	157.3	137.1	144.0	11.9	13.3
24年 9月	294,154	254,006	288,377	253,834	5,777	172	148.1	153.3	136.3	143.1	11.8	10.2
10月	296,223	255,442	289,631	251,883	6,592	3,559	152.5	158.6	140.4	148.8	12.1	9.8
11月	306,102	275,985	289,524	253,841	16,578	22,144	155.5	157.9	143.1	148.1	12.2	9.8
12月	649,544	519,972	289,445	254,075	360,099	265,879	148.6	151.5	136.0	141.9	12.6	9.6
25年 1月	299,270	257,957	285,798	250,467	13,472	7,490	139.4	145.3	127.4	136.0	11.7	9.3
2月	291,539	251,092	287,924	250,889	3,615	203	145.4	148.3	133.5	138.8	11.9	9.5
3月	307,091	261,752	289,471	252,155	17,620	9,597	146.7	151.3	134.2	141.3	12.5	10.0
4月	303,216	258,105	292,839	255,171	10,377	2,934	154.0	158.7	141.3	148.9	12.7	9.8
5月	297,852	260,481	288,359	252,674	9,493	7,807	149.3	153.8	137.2	144.0	12.1	9.8
6月	531,109	419,987	289,312	252,381	241,797	167,606	152.1	155.4	140.0	145.8	12.1	9.6
7月	407,341	342,524	288,592	254,054	118,749	88,470	154.3	159.1	141.9	148.8	12.4	10.3
8月	297,656	258,492	288,464	253,143	9,192	5,349	148.0	153.0	136.0	142.4	12.0	10.6
9月	294,452	252,445	288,387	251,929	6,065	516	147.2	152.5	134.9	141.9	12.3	10.6
10月	297,414	*256,248	290,448	*252,590	6,966	*3,658	152.8	*158.1	140.0	*147.8	12.8	*10.3

資料出所

厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数 (総合)17年=100		鉱工業生産指数 (季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	81.1	91.7	317,195	263,929
22年平均	0.89	0.93	0.52	0.56	99.6	99.8	94.4	98.5	318,315	292,191
23年平均	1.06	1.03	0.65	0.66	99.8	100.1	91.3	96.1	308,848	320,368
24年 9月	1.24	1.07	0.81	0.74	99.6	99.9	86.5	93.5	299,821	370,918
10月	1.29	1.07	0.80	0.68	99.6	99.9	87.9	92.0	315,161	347,208
11月	1.31	1.20	0.80	0.75	99.2	99.3	86.7	94.0	300,181	347,186
12月	1.31	1.02	0.82	0.74	99.3	99.3	88.8	101.9	359,482	373,965
25年 1月	1.33	1.19	0.85	0.75	99.3	99.2	89.1	96.2	321,065	325,979
2月	1.35	1.19	0.85	0.74	99.2	99.2	89.6	90.6	298,682	301,221
3月	1.39	1.11	0.86	0.74	99.4	99.4	90.4	92.9	350,957	356,159
4月	1.40	1.31	0.89	0.77	99.7	99.7	95.9	95.1	340,423	343,334
5月	1.42	1.30	0.90	0.78	99.8	99.6	97.7	86.7	307,926	325,465
6月	1.49	1.19	0.92	0.80	99.8	99.8	94.7	81.7	296,512	332,147
7月	1.46	1.17	0.94	0.80	100.0	100.2	97.9	91.8	310,387	315,796
8月	1.47	1.23	0.95	0.79	100.3	100.5	97.0	90.1	312,622	420,884
9月	1.50	1.17	0.95	0.79	100.6	101.0	98.3	88.1	315,443	314,577
10月	1.59	1.31	0.98	0.80	100.7	101.0	99.3	97.4	316,555	295,625

資料出所

厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経済産業省「鉱工業生産動向」 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 総務省統計局「家計調査」

(注) ●*は速報値

TOPIX 県内の動き

平成 26 年新年互礼会 — 大分県経営者協会 —

1月7日(火)、大分オアシスタワーホテルで大分県経営者協会の「平成25年新年互礼会」が開催されました。互礼会には、経営者協会員のほか、来賓として広瀬勝貞知事、浅田和哉大分労働局長、村田正利連合大会長などが出席しました。

大分県経営者協会の幸重綱二会長は「昨年は、安倍政権のアベノミクスにより日本復活の兆しが見えた1年であったが、地方においては景気回復感はまだない。成長戦略もこれからが正念場。労働者の賃金アップと言われているが、賃上げには業績アップが必要で、そのためにはまず



新年の抱負を語る幸重綱二会長

雇用の安定が重要。今春闘では、労使が自社の置かれた状況について共通の認識を持って話し合うことが大切である」とあいさつしました。

また、来賓として出席した広瀬知事は「昨年秋に行った県内企業の500社訪問では、景況感について前向きに捉えている企業が一昨年より大幅に増えた。今年の経済の見通しも、更なる成長が期待される。企業の収益アップが労働者への分配、消費拡大、企業の設備投資へとつながる良いサイクルが続き、経済の好転が実感できる1年になることを期待している」とあいさつしました。

2014 新春懇談会 — 連合大分 —

1月8日(水)、大分市ソレイユで連合大分の「2014新春懇談会」が開催されました。懇談会には、広瀬勝貞知事、浅田和哉大分労働局長、幸重綱二大分県経営者協会会長など、多くの来賓の方々も出席しました。

連合大分の村田正利会長は「昨年の参院選挙で衆参のねじれが解消した。その結果、自公政権は数の力で特定秘密保護法案の強行採決など国民の声を無視した暴挙に出た。今後

春闘への決意などを語る村田正利会長



も国民生活に影響する課題が山積みであり、民意が反映できるよう世論喚起が重要。2014春闘では、昨年に比べると賃上げに向けた環境が整っている。全ての労働者の月例賃金の底上げにこだわった闘いを進めていきたい」とあいさつしました。

承ります！ 出前講座



～出前メニュー～

- 学生を対象とした「働き方のルール」
- 労働者を対象とした「労働法」
- 経営者を対象にした「労務管理」「ワークライフ・バランス」など

～問い合わせ先～

大分県商工労働部 労政福祉課
労働相談・啓発班
TEL 097-506-3354
FAX 097-506-1827

労委だより

大分県労働委員会事務局
TEL 097-506-5251
FAX 097-506-1788

平成 25 年 11 月～12 月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	0	1
労働組合資格審査	3	0	3	0

◎調整事件関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
あっせん	0	1	1	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

◎会議の開催状況

11月12日 第1532回定例総会	12月10日 第1534回定例総会
11月26日 第1533回定例総会	12月24日 第1535回定例総会

☆ あっせん制度とは ☆ ”簡易・迅速・無料”

労働委員会の公益、労働者、使用者の三者で構成されたあっせん員が双方の主張を聞いて歩みよりの解決をお手伝いします。



大分県労働委員会労働相談ダイヤル

TEL 097-536-3650 ※相談時間は月～金の9時～17時

大分市大手町3丁目1番1号 大分県労働委員会(県庁舎本館7階)

大分県労働委員会では無料で労働相談を随時受け付けています。

悩まずどんとこい労働相談

～雇用のトラブル、まず相談～

日時：2月3日(月)～2月9日(日)

平日：9時～20時

(来所相談の受付は18時30分まで)

土・日：9時～17時

(来所相談の受付は16時まで)

○電話での相談：097-536-3650

097-506-5251

097-506-5241

○来所での相談：大分県労働委員会事務局
(県庁舎本館7F)

※土・日に来所相談をされる方は、県庁舎本館裏玄関をご利用ください。

相談は無料です
秘密は厳守いたします
お気軽にご相談ください



- 賃金未払
- 労働条件
- 解雇
- パワハラ

必ずチェック！最低賃金

大分県最低賃金(地域別)

【効力発生日 平成25年10月20日】

1時間

664円

産業別最低賃金

1時間

【効力発生日 平成25年12月25日】

鉄鋼業 801円

電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械
器具、情報通信機械
器具製造業 ... 723円

各種商品小売業 697円

非鉄金属製造業 793円

自動車・同附属品製造
業、船舶製造・修理業、
船用機関製造業 .. 773円

自動車(新車)小売業 .. 734円

地域別最低賃金は、パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など雇用形態を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。また、産業別最低賃金は、特定の産業の基幹的労働者とその使用者に対して適用されます。(18歳未満又は65歳以上の方、雇入れ後6ヶ月未満の技能習得中の方、その他当該産業に特有の軽易な業務に従事する方などは大分県最低賃金の適用を受けません。)



詳しくは、
大分労働局労働基準部賃金室
(TEL097-536-3215)
または、
お近くの労働基準監督署
へお尋ねください。

職場や仕事の悩み、トラブルは

大分県労政・相談情報センターの労働相談へ



ご相談・お問い合わせは

労働相談専用電話

フリーダイヤル・・・0120-601-540
携帯・公衆電話用・・・097-532-3040

非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話・・・・・・・・097-506-3351

大分県労政・相談情報センターでは労働問題全般の相談を受け付けています。各相談とも予約不要、相談無料、秘密厳守です。

通常労働相談(随時)

- ◇受付：月曜～金曜の8時30分～17時15分
(祝日、12/29～1/3を除く)
- ◇相談方法：来所または電話
- ◇県職員が直接相談を受けます
- ◇場所：大分県庁本館7F 労政福祉課労働相談室

巡回特別労働相談

- ◇毎月1回、県内を巡回しながら開催
- ◇弁護士、社会保険労務士等が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない人は電話相談もできます
- ◆ 2月27日(木) 別府会場
【場所】別府ニューライフプラザ第2セミナー室
- ◆ 3月19日(水) 大分会場
【場所】ホルトホール大分408会議室
- ◇受付：両日とも13時15分～16時15分

労働なんでも相談

- ◇巡回相談開催地以外の県下各市町村で開催
- ◇県職員が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない人は電話相談もできます
- ◆ 2月6日(木) 由布会場
【場所】由布市コミュニティーセンター学習室
(由布市役所湯布院庁舎)
- ◇受付：11時～15時

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL097-506-3354/FAX097-506-1827
E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-0000.html>

おいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>